

紀の水



和歌山市管工事業協同組合



「子安地蔵寺の藤棚」(和歌山県橋本市)

URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail:wakayama@w-kankoji.com

子安地蔵寺の藤棚

天平9年（737年）、東大寺建立に力を尽くした行基によって開かれたとされています。慶安3年（1650年）紀州徳川家初代藩主頼宣公により復興され、以来紀州徳川家の安産祈願の寺として篤い信仰を集め、安産・子育の守護に靈験あらたかである所から通称「子安地蔵」、地元の人から「子安の地蔵さん」と呼ばれ親しまれています。平成4年からは、関西の花の寺靈場第二十四番札所「藤の寺」としても知られています。

－ 目 次 －

特集 独占禁止法	1
役員会報告	4
新組合員 紹介コーナー	6
組合の動き	7
青年部の動き	8
会社訪問	9
趣味のコーナー	10
編集後記	11

特集

独占禁止法



独占禁止法遵守体制の整備等講習会(県連合会主催)

昭和22年に独占禁止法（以下独禁法）が制定され、数回におよぶ改正の後、平成17年に大改正が行なわれ、平成18年4月4日に施行されました。今回の改正の目的は、違反行為を抑止するとともに、違反行為に対する執行力を高める点にあり、措置体系の見直しが中心となっています。

一方平成18年には、福島県、和歌山県、宮崎県で相次いで官製談合事件が発覚、各県とも知事が特定業者に落札させる入札妨害を行い、3ヶ月の間に3人の知事が逮捕されるという異例の事態となり、これを受けて、談合に関与した公務員への罰則など新たに設けた「官製談合防止法改正案」が同年12月8日に可決、3ヶ月以内に施行されることになりました。

又、公共工事が大幅に減少傾向にある

中、価格競争は一段と厳しくなり、公共工事の品質の低下が懸念されることから、平成17年4月1日より「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）が施行されました。さらに、和歌山県では、平成19年6月15日に「公共調達制度改革」が発表されました。これを受け平成20、21年度、条件付き一般競争入札における入札参加資格審査の地方基準点数において、法令遵守（コンプライアンス）加点として、「独占禁止法の遵守体制の整備」30点が加点されることとなりました。県連合会では「独占禁止法の遵守体制の整備等講習会」を開催するなど対応してきましたが、改めて「独占禁止法 Q&A」として取り上げることにしました。

独占禁止法 Q&A

Q : 独占禁止法の目的は?

A : 独占禁止法は、公正かつ自由な競争を通じて消費者の利益を守り、国民経済の健全な発展を目指し、「我が国の自由経済社会を守る」ことを目的としている。正式には「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」といいます。又この目的達成のために、独占禁止法では①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法、を禁止しています。これが独禁法の3本柱となっています。

Q : 我が国における

独占禁止法の変遷は?

A : 昭和22年 制定
 昭和24年、28年
 適用除外制度の導入など緩和改正
 昭和52年改正
 課徴金制度の導入
 昭和60年代
 日米構造協議
 平成2年
 刑事告発基準の公表
 平成3年改正
 課徴金算定率の引上げ（カルテル実行期間中の売上の6%、中小は3%）
 平成4年改正
 法人に対する刑事罰の上限引上げ（500万円→1億円）
 平成14年改正
 法人に対する刑事罰の上限引上げ（1億円→5億円）
 平成17年改正
 措置体制の見直し（①算定率の引

上げを中心とする課徴金制度の見直し、②課徴金減免制度の導入、③犯罪調査権限の導入、④審査・審判手続きの見直し）

Q : なぜ独禁法が

改正（平成17年）されたのか?

A : 公正取引委員会は、大手企業、中小企業を問わず、カルテルや入札談合などの違反行為が後を絶たないことから、違反行為に対する執行力の強化を図るために、課徴金制度などの措置体系の見直しが必要と考え、改正を行なった。

Q : 私的独占とは?

A : 市場において、有力な企業が他の企業の事業活動を排除したり、支配することにより、競争を実質的に制限することを指します。（法3条、第2条第5項）

ある企業が競争相手の企業の株式の相当数を取得したり、役員を派遣したりして、その企業の事業活動を支配することを指します。（支配型）

又、ある企業が市場における優位性を利用して、原材料などに対して競争相手になる企業に原材料などを供給しないことを取引条件にして、競争相手の企業を市場から排除又は参入を阻止したりすることを指します。（排除型）

Q : 不当な取引制限とは?

A : カルテルといわれるもので、価格や生産数量、販売数量、取引先などについて企業が共同し、話し合いなどのより競争を制限する行為を指します。公共工事などにおける競争入札

の際、入札参加者が前もって相談し、入札価格や落札者などを決めておく入札談合（妨害）と呼ばれる商習慣もこの行為の一種とされています。

Q：不公正な取引方法とは？

A：製品（建設業の工事も該当）などの品質や価格による競争を行なうではなく、他の事業者を差別的に取扱ったり、不当な価格で取引するような行為を指します。（法第2条第9項、第19条）

公共工事で低入札価格の場合、裏付け調査をするのは、低い落札価格で工事の品質が確保できるのか、不当廉売（ダンピング）にならないか調査しているものと思われます。

Q：官製談合とは？

A：国や自治体による事業などの発注の際に行なわれる競争入札において、発注者が受注者を指名するなど、発注者側（行政などの官）がカルテルを主導する場合を官製談合と言う。

Q：公正取引委員会とは？

A：独占禁止法を運用するために設けられた行政機関で、委員長と4人の委員からなる内閣から独立した合議制の行政委員会です。委員長と委員の任期は5年、衆参両院の同意を得て内閣総理大臣が任命します。

Q：課徴金制度とは？

A：入札談合やカルテルによる違反行為や「やり得」をなくするために、昭和52年の法改正により導入されました。

課徴金の徴収は行政処分であるため、課徴金額の算定について公正取

引委員会に裁量はなく違反行為の期間中の売上高に一定率を乗じた額を国が徴収する制度です。平成18年4月1日より施行された改正法では①課徴金算定率の引き上げ、②減算・加算制度の導入、③適用対象範囲の拡大、④課徴金と罰金との調整、⑤課徴金減免制度の導入などです。

Q：課徴金減免制度とは？

A：カルテルや入札談合など不当な取引制限を行なった企業自らが、公正取引委員会に対して違反事実など独占禁止法に定める要件を満たした報告を行なうことで、課徴金が免除、あるいは減額される制度です。課徴金免除制度によって申請する場合は、1番目に申請し、有力な情報を提供したと認められた企業は、課徴金を100%免除され、刑事告発の対象からも外され、早く申請した企業が有利になっています。

Q：これからの中札制度の流れは？

A：従来の紙による入札から電子入札へ、指名競争入札から一般競争入札へ、又品確法が施行されたことにより、落札者の決定には従来の価格のみによる決定ではなく、技術力も含めた総合評価方式の導入が拡大するものと思われます。総合評価方式の導入に当っては、官製談合にならないようにするには、誰がどのような基準で評価するのか？チェックする第三者機関は？等、より透明性が求められると思われます。

（参考文献：「入札談合と改正独禁法Q&A」
日本建設通信社編）

役員会報告

1月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成20年1月15日(火) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事8名、監事2名
- 1. 出席役員 理事7名、監事2名

議事の大要是次のとおり

第1号議案 平成20年度の休日カレンダーについて

議長の命により、専務理事から組合の平成20年度の休日カレンダーを別紙により提案、全員賛成にて原案どおり可決。

第2号議案 組合親睦旅行費用の精算について

議長の命により、専務理事から平成19年度の親睦旅行の費用の精算について費用の総額と参加者の負担額について、別紙により提案、全員賛成にて可決。

報告議題 専務理事より下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 平成20年度の和歌山県入札参加資格審査申請について
 - (1) 暴力団等の排除への取組
 - (2) 大規模災害時の応急対応業務の取組

2月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成20年2月12日(火) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事8名、監事2名
- 1. 出席役員 理事8名、監事2名

議事の大要是次のとおり

第1号議案 新規加入組合員の加入承認について

議長の命により専務理事より、組合加入の申し出のあった、中村設備工業株代表取締役 中村伸行氏について同社の概要、指定給水装置工事事業者の登録、組合員の推せん状況等を説明、加入承認の可否を求めたところ、全員賛成にて可決。

第2号議案 水まわり修理事業（宅内漏水等の斡旋）の展開について

議長の命により専務理事から、①別紙資料により組合への市民からの「水まわりの修理」依頼件数は、統計をとり出した平成13年度より年間約300件～400件程度あり年々に増加傾向にある。②最近、「水まわりの修理」をめぐって、国民消費生活センターへの悪質商法の被害届けや苦情が増加している。③全管連にも消費団体等より、業界団体として「水まわりの修理」事業に力を入れて取組んでほしい旨の依頼があり、当組合では現在、市民より依頼のあった場合は「電話応答マニュアル」により対応、協力してくれる組合員に斡旋していたが、本格的にルールを決めて参加組合員を募集し、斡旋事業として展開したい旨提案。中谷理事より組合員には、それぞれ得意先があるので、宣伝等の際には組合事業と余り競合しない様配慮しながらやってほしい旨の意見があり、ルールは西岡副理事長で原案を考えてもらい対応することで、全員賛成にて可決。

報告議題 専務理事より下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 建設関連中小企業に対する金融上の支援(セーフティネット)について
2. 「災害時における水道施設復旧資材の優先供給に関する覚書」締結結果について
3. 組合員の異動について
 - 代表者変更
ウジタ設備工業株 代表取締役 宇治田芳穂 → 宇治田芳弘
4. 平成20年度配水管工技能講習会について
5. 不当要求防止対策責任者講習会について



新組合員紹介コーナー



昨年度より、新しく組合に加入されました、伸紀建設・中村設備工業株の社長様に、簡単なご質問をさせてもらいましたので、ご紹介させていただきます。



事業所名：伸紀建設
所在地：和歌山市園部440-40
代表者：安部政義
TEL・FAX：(073)453-8041
年齢：62歳

主な仕事内容・業種：

配水管布設工事、給水管引込工事

従業員数：4名

創業年数：35年

趣味・特技：温泉

組合加入の動機：

「市民のライフラインを守る集団としていっしょに活動を行ないたいと思い加入しました。」

将来の目標・展望：

「技術、サービス、地域への貢献に努めたいです。」

あいさつ・一言：

「情報交換などを密にし、早く打ち解けるように頑張りますので宜しくお願いします。」



事業所名：中村設備工業株
所在地：和歌山市市小路415-11
代表者：中村伸行
TEL：(073)455-7455
FAX：(073)455-8534

年齢：30歳

主な仕事内容・業種：本管工事、給水管引込工事

従業員数：6名

創業年数：4年

趣味・特技：野球、アームレスリング

組合加入の動機：

「経営歴の長い先輩方の集まりに参加し、いっしょに活動を行ないながら勉強できればと思い加入しました。」

将来の目標・展望：

「和歌山市民の皆さんに信頼される会社にしたいです。」

あいさつ・一言：

「管工事組合発展と和歌山の水道事業発展の為に、協力できるよう頑張ってまいります。」

安部社長、中村社長、お忙しい中ありがとうございました。これからも頑張ってください。

組合の動き

安全祈願祭を開催

新年の仕事始めに先がけて、1月5日に役員と組合事業に参加組合員、事務局で、刺田比古神社（岡の宮）に参拝して安全祈願祭を行ないました。

この安全祈願祭は今年で8年目になり

ます。今年も、神主からおごそかにご祈祷していただき、一年間における組合員企業と組合事業の繁栄、工事の安全を全員心を新たにしてお祈りしました。

技能検定試験受験準備講習会開催：建築配管実技講習会

平成19年度の技能検定試験（建築配管）の実技試験突破を目指し、配管作業の講習会を実施しました。

講習会は2月に実技試験を控えて、1月24日の夜の時間と、2月3日（日）の休日の2日間、講師は西岡副理事長さんにお願いし、延べ15人の受験者が参加しました。

1級と2級の合同講習会で、初日は西岡講師より実際の課題模型により、配管作業の方法や手順、そして注意点等を説明していただいた後、組合で斡旋している「技能検定用配管材料セット」を使って配管作業を行ないました。各人の配管作業の課程では、講師よりアドバイスを受けるなど、時間を忘れての熱のこもった講習会になりました。

配管作業の講習会は、組合員や受験者から組合への要望により実施しています。組合の講習会は、なれないバイス台で手動のねじ切り作業のポイントも解

り、みんなと一緒に作業することで、各人の作業のペースもつかめて、作業の時間配分、手順の確認等もでき、受験会場の大勢の中での作業雰囲気対策になります。また、休憩の折の雑談でも経験者の話も聞けることも大きなメリットです。

現在建設業界には、様々な資格者の配置を要請されています。建築配管の技術、そして技能をうらづける資格は、厚生労働省の配管技能士です。全国の中でも和歌山県は受験者が多く、たくさんの技能士がいらっしゃいます。このような先輩諸氏から技術が受け継がれ、皆様の日々の仕事で技術から技能として捉え、磨いていくことは業界の技術と技能の継承となります。そして、技能や資格は自分の財産であり、会社のおおきな力です。業界と自分の未来のために是非、配管の技能を磨くと共に資格の取得に挑戦してほしいものです。

青年部の

動き

ボーリング大会で盛り上がりました!



トrophiesでの記念撮影

3月15日に恒例になりました、青年部主催のボーリング大会が開催されました。

本年度で6回目となり、なんと参加人数は100名! 多くの参加をいただきまして、人気の行事となっています。主催者としては、大喜びです。

中村青年部副会長(有)東和水道工業所の始球式でゲームスタート・・・ 開始早々の様子をみてビックリ! (有)石橋工務店チームのレーンはストライク・スペアーのオンパレードで、他を圧倒していました。前回も石橋チームの健闘が光っていたので、今年は子供のハンディーを上げたのですが・・・ ゲーム終了・・・やはり優勝は石橋社長、2位

は岩崎秀則さん(有)泰久設備工業)3位は石橋亜由佳さん(有)石橋工務店・昨年の優勝者)でした。・・・みなさんおめでとうございます。

表彰式ではお菓子の冠とレイを着けられて、商品もゲットしてにっこりです。

野菜、お米と、おもしろ景品もあり大盛り上がり、特別賞には人気ゲーム機も飛び出して豪華商品は終了です。

ファンシーグッズの取り放題参加賞も大好評でした。

次回はもっとたくさんの参加者を期待しております、景品もご期待ください。

第2回 青年部近畿交流会開催!

和歌山からの提案で昨年から開催しています近畿交流会、今年も京都、神戸、和歌山の三団体で1月26日に神戸市三宮の飲食店で行われました、総勢23名の青年部員がお酒を酌み交わしながら交流を深めました、最近では近畿のメンバーも顔を合わせる機会も増え、パーティー気分で大盛り上がりでした。

三つの青年部の会長がにこやかに握手をして記念撮影、和歌山のメンバーは日帰りでの参加で、残念ながら二次会には参加できませんでしたが京都と神戸さんはこの跡も楽しんだそうですよ、

来年度は和歌山での開催を約束しています、皆さんもご参加いただいて友達の輪を広げていきましょう

会社訪問



おじゃマンIII号の大ニュースのコーナー

「何と! 今、世界の空が大好きな青年部の人気者“ウッちゃん”こと 宇治田芳弘君が新社長に就任しました。お祝いに、オジャマンIII号が直撃インタビューしちゃいます。」

この度、ウジタ設備工業株の代表者が宇治田芳穂氏からご子息の宇治田芳弘氏に変更しました。



オジャマンIII号：
『ウッちゃん、新社長就任おめでとう。少し会社の歴史教えてくれへん。“紀の水”に載せるんで』

宇治田新社長：
『おおきによー、そうやなー、親父さんが昭和48年に水道屋を始めて、数年後に指定工事店の資格をとって、平成2年に組合に入って今現在、僕が二代目になる最近のパターン。ちょっと簡単すぎる?』

オジャマンIII号：
『かめへんよ。オジャマンたちも皆そのパ



“天下のおかーちゃん”とスタッフ一同



ウジタ設備工業株式会社

和歌山市木ノ本342-64

ターンやし、それにいつも青年部がんばってくれてるさかい、そんで、親父さんの他の仕事の方は、事務とかどうしてんの?』

宇治田新社長：

『親父さんに、職人さん(従兄弟)それに、事務は、やっぱり“天下のおかーちゃん”やな 家族団結やな ハツ、ハツ、ハツ』

オジャマンIII号：

『ウッちゃんとは、どんな仕事が多いん?それから“アツ!と驚く、趣味”とかない?“趣味のコーナー”に載せられるような』

宇治田新社長：

『住宅リフォーム工事など住宅設備全般、それに、組合の改善工事や量水器取替工事、公共工事にも参加してる。それに趣味なー、ウーン 特に、趣味というほどでもないけど最近は、“一人 空の旅”にはまりそうな感じ。ええでー』

オジャマンIII号：

『そんなに、ええん ちょっと教えてよー “紀の水”に載せへんさかい。』

宇治田新社長：

『ダツ、メー～～～』

と言う、いつものウッちゃんの口癖で取材終了。ウジタ設備のアットホームな雰囲気を感じながら取材させて頂きました。きっとお客様と同じ気持ちを感じていると思います。

頑張れ! ウッちゃん新社長

編集委員会一同



趣味のコーナー
Uちゃんの
何と!
驚きました
陸海空編

Uちゃんの『何と、驚きました。陸海空編』
第5弾、『三足のわらじを履くMr.ダンディ』
こと、寺本敏彦さん（鍛治寅鉄工所水道部・
和歌山市西庄・55歳）

Uちゃん：寺本さん、噂に聞くと若いころ
音楽系の仕事をされてたとか？

寺本さん：大学で軽音楽クラブに入って、
プロデビューして、新宿、渋谷のライブ
ハウスでボーカルやってた。25歳まで。

Uちゃん：寺本さん、更に、噂に聞くと、
体育系の仕事もされているとか？

寺本さん：25歳から水道の仕事をやりだ
して、たまたま、西脇中学校のグランド
の散水栓修理したら、サッカー部の生
徒に「顧問の先生がいなくなるので、廃
部になるんや、水道屋さん、コーチして
ください。」って頼まれてから、30年にな
るなー、仕事終わったら、サッカーの
練習、日が暮れるまで、土日は、ほとん
ど試合かな、（大阪、奈良へも遠征）

Uちゃん：30年間ですかー。それで西脇
中学校、昔から強かったんですね。（近畿
大会4回優勝、全国大会11回出場、ベ
スト8-2回、3位-2回、フェアプレー賞
今年も県大会で優勝しています。教え子に
は、J1.セレッソ・大阪のキャプテン・前
田和哉選手）



サッカー部の指導をされる寺本氏

知人語る：外部コーチという形だけど、
生徒や卒業生は、ずーと『先生、先生』
と慕って仕事場に来るそうです。

Uちゃん：事務所というか、隣の店舗に、
自転車がいっぱい並んでいるんですけど、
鉄工所・水道に、車両系の仕事もやって
るんですか？

寺本さん：祖父が鉄工所してたけど、今
は水道（井戸・ポンプ、地元の仕事が多
いかな）と自転車、それにサッカーかな。
現場から帰って、グラウンド行ってもどっ
たら、修理の自転車10台ほど並んでた日
もあったなー。忙しいわー。

そう、言っている間にも、近所のおばちゃん
が自転車押しながら、「私、重たいんで、
又、パンクした、直してー。」「重たいんちゃ
うでー、そこたい、走りすぎ、タイヤへつ
て、つるつるやで、換えとくわ、直った
ら電話すらよー」と言って早速に修理を始
める目が優しい『Mr.ダンディ』でした。



手際よく修理を始める「Mr.ダンディ」

編集後記

新緑の色が増し、活力がみなぎる暖かな季節となりました、皆様はいかがおすごでしょうか。

政治・経済は全く見通しがつかない昨今ではありますが、前向きに進んで行きたいものです。

4月から多くの品物の値段が上がり、食品はもちろんのこと、私たちの仕事に直結した建築資材も、まだまだ値上がりの傾向が続いております、バブル経済崩壊後に苦しみながらも築き上げてきた商売の形も根本的に考え直さなければならぬ事態を向えているように思われます。

現在の物価上昇は、これまで私たちが経験してきた日本経済の発展によるインフレ状態ではなく、中国などへの資材集中、世界的な食料危機、マネーゲームに踊らされるオイル価格などの様々な要因が重なりあつた国外事情によるものです。私たちも、日本経済も大きく視点を変えて考えていかなければならぬでしょう。



関西花の寺「子安地蔵寺」

管工事組合では組合員のサポート、業界の地位向上、また和歌山市民へ水道事業を通じてのサービスなどを中心に活動をしてまいりました、今年も毎年恒例となりました、「紀ノ川一斉清掃」、「紀州ぶんだら踊り」への参加を今年も予定しております、このような事業を通して組合員相互の親睦と渉外活動をおこなっております。

皆様の多数のご参加お待ちしております。

会員への情報発信は組合のホームページや本誌「紀の水」、また定期的な通信物によるお知らせなどによりおこなっております、「お役に立つ新鮮な情報」をと心がけておりますので、ご意見、ご希望などございましたら、事務局までご連絡ください、これからも本誌をご愛読くださいますようにお願いいたします。

編集委員一同

■組合だより 紀の水

●発行



和歌山市管工事業協同組合

理事長 小向俊和

●編集 編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL(073) 436-6801

FAX(073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail:wakayama@w-kankoji.com